

(別紙 1)

宮崎県長寿介護課医療・介護連携推進室 鈴木 行き

F A X : 0 9 8 5 - 2 6 - 7 3 4 4

E-mail : iryokaigo@pref.miyazaki.lg.jp

介護保険に係るデータ分析・市町村支援業務委託
に係る企画提案競技についての質問票

会社名	
担当者名	
T E L	
F A X	
E - m a i l	
<u>質問内容</u>	

※受付期限 令和 7 年 7 月 4 日（金）午後 5 時まで

※送付後は、確認のため、必ず長寿介護課医療・介護連携推進室までお電話ください。

T E L : 0 9 8 5 - 4 4 - 2 6 0 5

(別紙 2)

宮崎県長寿介護課医療・介護連携推進室 鈴木 行き

F A X : 0 9 8 5 - 2 6 - 7 3 4 4

E-mail : iryokaigo@pref.miyazaki.lg.jp

介護保険に係るデータ分析・市町村支援業務委託
企画提案競技 参加申込書

会社名		
代表者職氏名		
担当者	部署名	
	役職名	
	氏 名	
	電 話	
	F A X	
	メー ル	

※提出期限 令和 7 年 7 月 9 日 (水) 午後 5 時まで

※送付後は、確認のため、必ず長寿介護課医療・介護連携推進室までお電話ください。

T E L : 0 9 8 5 - 4 4 - 2 6 0 5

企画提案競技の参加に関する誓約書

このたびの介護保険に係るデータ分析・市町村支援業務委託企画提案競技の参加にあたり、次の事項に該当することを誓約します。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者
- (2) この公告の日から受託候補者を選定するまでの間に、宮崎県から入札参加の資格停止の措置を受けていない者
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とみなす。
- (4) 宮崎県暴力団排除条例（平成 23 年条例第 18 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団、又は代表者及び役員が同条第 4 号に規定する暴力団関係者でない者
- (5) 県税に未納がない者
- (6) 地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 3 2 1 条の 4 及び各市町村の条例の規定により、個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあっては、従業員等（宮崎県内に居住しているものに限る。）の個人住民税について特別徴収を実施している者又は特別徴収を開始することを誓約した者

令和 年 月 日

宮崎県知事 様

住所 ○○県□□市・・・・
氏名 株式会社◇◇◇◇
代表取締役 △△ △△ 印